

2015 年度政務活動費支出の概要と考え方 (2015 年 4 月～2015 年 8 月)

日本共産党仙台市議団
団長 嵯峨サダ子

○ 政務活動費交付額	12,250,000円
(月35万円 × 5ヶ月 × 7人)	
預金利息	453円
支出額	8,761,783円
返済額	3,488,670円
※ 2013 年度	8,435,598円
2014 年度	5,018,543円

○ 支 出 概 要

調査研究費	116,424円
-------	----------

- ◎調査研究に要した市内交通費（ガソリン代、駐車料、タクシー代、公共交通料金）を支出している。
- ◎管外に出張しての調査研究活動は、行なわなかった。

【市内交通費と管外旅費の考え方】

- （市内交通費） ◎1ヵ月間で使用した市内交通費を、「調査研究活動に要したもの」「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」「私的に使用したもの」に分類し、調査研究活動に要したものを政務活動費にて支給する。具体的には、
- ①駐車料・有料道路通行料は、領収書を添付し、調査項目を明記の上、実費支給する。有料道路でETCを利用した場合は、日時や利用区間のわかる明細を提出する。
 - ②タクシーについては、使用する合理的理由がある場合のみ認め、一件毎にその理由と経路を明記する。
 - ③ガソリン代で、調査研究活動とそれ以外の活動の移動距離の実測が困難な場合は、そのガソリン代の合計金額から、議会開催日の「自宅～市議会」間の経費を控除した上で、その額の3分の1を政務活動費より支給する（調査研究活動、それ以外の議員活動、私的なもの、の3通りの使用が含まれると考えられるため）。
 - ※議会とは、本会議、常任委員会、調査特別委員会、予算・決算等審査特別委員会、議運のこと。
 - ④地下鉄、バス、JR等の交通機関を利用した場合は、所定の様式(交通機関利用記録簿)に記載し、議会開催日分を除いて、実費支給する。
- ◎市内の調査は、調査項目を「市内交通費精算書」に記載しているが、その対象、相手先は公表を控えている。
- ※上記の「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」は領収書を添

付の上、議員個人が拠出し議員団で管理している別会計から支給している。「私的に使用したもの」は議員個人が各自負担しているが、それを証明できるよう、領収書等を個人の責任で一定期間保管している。

- (管外旅費)** ◎出張旅費は交通費(鉄道賃、航空券等)を、宿泊費については領収書を添付し、実費精算としている。但し、宿泊費は、市旅費規程の「7級以下5級以上」の金額である13,100円を上限としている。
- ◎現地交通費の考え方は市旅費規程に準じ、金額は実費精算とし、交通機関利用記録簿を添付している。日当は、市旅費規定に準じ、日額3,300円(補助員は2,600円)としている。グリーン料金は支出していない。
- ◎早朝、深夜の日当加算はしていない。

研 修 費

792,660円

- ◎市内や管外でおこなわれる研修会、学習会、セミナー等への参加費用を支出している。
- 管外旅費の考え方は上記の調査研究費と同様。

【今年度、出張に要したもの】

- ・子ども・子育て支援新制度の基本的な仕組みと具体的な改善課題等について学ぶため、「子ども・子育て新制度 神戸・議員セミナー」に参加(8/19～8/20、神戸市)。
- ・引き下げが続いている生活保護制度のあり方や、生活困窮者自立支援法、子どもの貧困対策法などの新たな法制度について学ぶため、「第7回生活保護問題議員研修会」に参加(8/21～8/22、神戸市)。
- ・子ども・子育て支援新制度の基本的な仕組みと具体的な改善課題等について学ぶため、「子ども・子育て新制度 東京・議員セミナー」に参加(8/22、東京都新宿区)。
- ・「人口減少問題」と「地方創生」について、自治体や地域として取り組むべき方向性と、10月からスタートする「マイナンバー制度」について学ぶため、「第33回市町村議会議員研修会」に参加(8/24～8/25、横浜市)。

会 議 費

5,600円

- ◎議員団の会議は議員団事務所を使うようにしており、その際の駐車料を支出している。
- ◎会議に伴う飲食関係費用は自費でまかない、政務活動費からは支出していない。

要請・陳情活動費

0円

- ◎政府等への要請・陳情活動等への経費はかからなかった。

資料作成費	395,005円
-------	----------

- ◎議会控室でのコピー代を支出している。調査研究以外に使用した分は帳簿に記載し、別会計または個人で負担しており、政務活動費からは支出していない。
- ◎(株)ジー・サーチ社のデータ検索システムの年会費を支出している。
- ◎2013年度の財政分析資料の作成料を支出している。

資料購入費	276,308円
-------	----------

- ◎定期購入資料
 - 新聞：「河北」「朝日」「読売」「毎日」「日経」「農業新聞」「赤旗」
 - 法令集（追録）：「判例通達 実務大六法」
 - 雑誌：「議会と自治体」「経済」「前衛」「月刊 介護保険」「月刊 保育情報」他
 - 住宅地図：青葉区版、若林区版
 - 諸団体機関紙・誌：「平和新聞」「原水協通信」「新婦人しんぶん」「建築とまちづくり」「国保新聞」「げんぱつ」他
- ◎不定期購入資料（諸団体刊行雑誌、書籍等）適宜必要に応じて購入した。
 - 『地域医療を支える自治体病院』『マイナンバー制度 番号管理から住民を守る』『改定介護保険法と自治体の役割』『市町村から国保は消えない』『かんたんWord Press入門』『生活保護の手引き』

広報広聴費	1,532,388円
-------	------------

- ◎『市議団ニュース』（No.589～No.602）、国保学習会チラシの印刷代を支出した。
- ◎介護保険アンケート、郵送用封筒、返信用封筒等の印刷代を支出した。
- ◎介護施設へのアンケートの郵送代と返信用の切手代、宛名ラベル代を支出した。
- ◎市議団ホームページ用のサーバーレンタル料（4月～8月分）と、リニューアル料を支出した。
- ◎市議団の旧ホームページのサーバー管理料を支出した。
- ◎「国保学習会」（6／8）の会場使用料と設備料を支出した。
- ◎ホームページ掲載用動画の撮影のための交通費を支出した。

人件費	3,422,982円
-----	------------

- ◎政務調査員2名を配置し、給与と一時金、交通費を支出している。
 - 脇本 ひろみ（仙台市在住）
 - 辻畑 尚史（塩釜市在住町）

- ◎政務調査員は、市議団控室に常勤しており、毎日出勤簿をつけている。
- ◎党市議団は、社会保険事務所から法人事業所として認定されないため、社

会保険に加入できない。そのため、政務調査員２名は党宮城県委員会の雇用となっており、党県委員会と市議団の間で、調査研究活動の補助にあたるという内容の覚書を交わしている。

- ◎調査研究以外の業務に携わることもあるため、それに要した時間を出勤簿に記録している。その割合は通常１割に満たないため、給与の９割を政務活動費から支出している。なお、調査研究以外の業務が１割を超えた場合は、その割合に応じて按分している。

＜政務調査員の業務内容＞

- 議員の調査活動、政策立案活動の補助…新聞・書籍からの情報収集と資料作成。インターネット上の自治体資料や地方政治に関わる資料収集等。
- 広報広聴活動…市議団ニュースの作成。党市議団のホームページの更新、管理。市政アンケートの集計・分析等。電話やＦＡＸ、メール、対面による市民や団体からの意見・要望の聴取等。
- その他…研修会参加や研修会開催の準備と補助。会議開催に必要な資料の作成、準備等。事務所の維持・管理のための事務処理等。

事務所費	１， ７ ７ ７， ６ ９ ４ 円
-------------	--------------------------

- ◎市議団、または議員個人の契約で、市内８箇所に事務所を設置している。
- ◎家賃は下記の通りだが、調査研究以外の目的での使用も考えられるため、２分の１に按分した額を支出している。また、選挙期間中（市議選は事務所開きから投票日まで。それ以外の選挙は公示・告示から投票日まで）は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎駐車場賃借料、事務所の光熱水費も家賃同様、目的外の使用分を按分して支出している。選挙期間中も同様である。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団合同事務所のため、家賃や光熱水費は２分の１按分の上、支出している。また、月に一度おこなっている法律相談活動（党後援会主催）については、１時間あたり５００円の負担をお願いしている。
- ◎宮城野区事務所は、党仙台東地区委員会と共同使用となっているため、面積比率により費用の１／４を政務活動費で支出している。

	所在地	借主	家賃（月額）	備考
西多賀事務所	仙台市太白区西多賀４丁目５－２６	嵯峨サダ子	８０，０００円	
吉成事務所	仙台市青葉区吉成１丁目１６－８	花木則彰	８０，０００円	
泉事務所	仙台市泉区八乙女中央４－６－２０－Ａ	ふるくぼ和子	１７２，８００円	駐込
中田事務所	仙台市太白区中田１丁目７－４８	ふなやま由美	７２，０００円	駐、水道込
宮城野区事務所	仙台市宮城野区原町５丁目５－２７	高見のり子	８５，０００円	管理費込
宮町事務所	仙台市青葉区宮町２丁目１－７３－１Ｆ	すげの直子	１０５，０００円	

若林区事務所	仙台市若林区荒町 62	党市議団	70,000 円	駐込
本町事務所	仙台市青葉区本町 2 丁目 17-21-2F	党市議団	117,600 円	

事務費	442,722 円
-----	-----------

- ◎市議団控室の電話回線のうち、ファックス用とインターネット用の料金を支出している。
- ◎各事務所の電話代は、調査研究活動以外の使用も考えられるため、2 分の 1 按分の上、支出している。また、選挙期間中（市議選は事務所開きから投票日まで。それ以外の選挙は公示・告示から投票日まで）は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団合同事務所のため、電話代は 2 分の 1 按分の上、支出している。
- ◎議員の携帯電話料金は目的外使用もあることから、料金を 2 分の 1 に按分し、なおかつ上限を設定（1 ヶ月 12,000 円）し、支出している。
- ◎携帯電話機買い替えの際は、3 分の 1 を政務活動費から支出している。
- ◎議会中継放映用のケーブルテレビの回線使用料を支出している。
- ◎郵送料、切手代など各種資料送付料を支出している。
- ◎控室で使用するコピー用紙、事務用品、消耗品（プリンターインクなど）代を支出している。
- ◎本町事務所のインターネット利用料を支出している。なお、本町事務所の常設パソコンは、市議団が購入・管理しており、県議団は使用していないため、その費用は按分せずに全額支出している。
- ◎議会中継等の録画用 DVD を購入した。

以 上